

花巻市市民参画・協働推進委員会（第2回）会議録

日 時 平成29年3月28日（火）午後1時30分～午後4時

場 所 花巻市役所本庁舎 3階 委員会室

出席者 委員出席者8名 佐藤道輝委員、佐藤良介委員、小松原範子委員、高橋智彦委員、
土田和長委員、伊藤成子委員、竹村洋子委員、板垣武美委員

委員欠席者5名 高橋照幸委員、小笠原恵美子委員、千葉恵子委員、葛巻徹委員、
川村美代子委員

市側出席者5名 八重樫総合政策部長、佐藤地域づくり課長、佐々木課長補佐、佐藤主任主査
兼市民協働係長、藤原上席主任

傍聴等 傍聴者2名

- 次 第
- 1 開会
 - 2 あいさつ
 - 3 議事
(1)市民参画の事後評価について
(2)市民参画の事前評価について
 - 4 その他
 - 5 閉会

1 開会

事務局（佐藤係長）

皆様方、本日はお忙しいところご出席いただきましてありがとうございます。

開会に先立ちまして、本委員会の成立についてご報告をいたします。本日は、花巻市市民参画・協働推進委員会委員13名のうち8名のご出席をいただいております。委員会規則第5条の規定により、半数以上の委員が出席されておりますので、本委員会は成立いたしておりますことをご報告いたします。また、本委員会は花巻市審議会等の会議の公開に関する指針により、公開する会議となります。会議の傍聴を希望する方がある場合はこれを認めること、また会議資料及び議事録を市のホームページで公開いたしますことを申し添えます。

それでは、ただいまから第2回花巻市市民参画・協働推進委員会を開会いたします。はじめに、佐藤委員長よりご挨拶をお願いいたします。

2 あいさつ
佐藤委員長

年度末のお忙しいところご出席いただきまして、ありがとうございます。新年度予算も成立し、3月議会も終了し、いよいよ29年度に向けて踏み出すということになります。

市民参画・協働推進委員会といたしましては、市民がいかに参画できるかを考えながら進めてまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

皆さんすでにご承知のとおり4月1日から市役所の機構改革がございまして地域づくり課は地域振興部地域づくり課ということになります。あとで担当課長からごあいさつがありますのでよろしくお願いしたいと思います。

今日は、事後評価3件、事前評価2件、対象外が8件ございますのでよろしくご審議賜りますようお願いいたします。その後で皆さんのほうから市民参画のガイドラインについて意見をお伺いしたいということですので、よろしくお願い申し上げます。

佐藤課長

地域づくり課長の佐藤です。本日はお忙しい中、ご出席いただきましてありがと

うございます。さきほど委員長のお話にもありましたように、平成 29 年 4 月 1 日より組織が変わりまして、現在、この委員会を担当しているのが、総合政策部地域づくり課となっておりますが、地域づくり課が総合政策部を離れて、定住推進課とともに 2 課で地域振興部という新設の部に入ることになりました。このメンバーでの委員会は本日最後になります。八重樫総合政策部長は 4 月 1 日からは財務部長、担当係長の佐藤は長寿福祉課に異動となります。大変お世話になりました。新メンバーについては、次の委員会であらためて自己紹介をさせていただきますのでよろしくお願いたします。

- 事務局（佐藤係長） 議事の進行は委員長にお願いいたします。
- 3 議事
佐藤委員長 初めに花巻市公共施設マネジメント計画について、公共施設計画策定室よりご説明をお願いいたします。
- 公共施設計画策定室 瀬川主査 資料に基づき説明。
- 佐藤委員長 方法①ワークショップの実施についてご質問ございますでしょうか。
- 板垣委員 意見数が第 3 回で減っているのには理由があるのでしょうか。
- 公共施設計画策定室 瀬川主査 第 1 回、第 2 回については方針への意見出しということで、たくさん出していたく回にしていたのに対し、第 3 回はいただいた意見を計画書のベースになるようにまとめ、それをもとに意見交換をしました。計画書となるとどうしても固くなってしまい件数が減ってしまいました。
- 佐藤委員長 参加者は第 1 回から第 3 回まで同じ方だったのでしょうか。
- 公共施設計画策定室 瀬川主査 連続して参加していただきたいとして参加者を募集していましたが、途中から参加したいという方もいました。
- 佐藤委員長 方法②パブリックコメントの実施についてご質問ございますでしょうか。
- 板垣委員 公共施設マネジメント計画に関わらずですが、ホームページの閲覧数がありますが、これは同じ人が何回見ても複数回カウントされるのでしょうか。
- 事務局（佐々木補佐） 同一人物が何回も見ても、のべでカウントするということです。
- 佐藤委員長 方法③自治推進委員会及び地域協議会での審議についてはいかがでしょうか。
- 板垣委員 計画書（案）は何ページくらいでしたか。
- 公共施設計画策定室 瀬川主査 60 ページほどです。

- 板垣委員** 意見数がワークショップに比べると少ないようですが、60ページの計画書が開催日5日前に送られてきたということが、意見が少なかったことにつながったということはないでしょうか。私は石鳥谷地域協議会にも在籍していますが、同じ時期に中期プランの100ページくらいの計画書も送られてきて、読むのが大変でした。
- 公共施設計画策定室 瀬川主査** ご指摘のとおり、中期プランと一緒に送りましたので、もう少し時間があつたほうが良かったと思います。
- 佐藤委員長** 各委員会、協議会の所要時間はどれくらいでしたか。
- 公共施設計画策定室 瀬川主査** 公共施設の説明に30分～40分、その後意見交換で約1時間、その前に中期プランが1時間くらいかかっていました。
- 佐藤委員長** 当初予定されておりました方法④市民説明会についてはご質問ございますでしょうか。
- 板垣委員** 当初実施する予定がなかったものを実施したことは評価しています。が、参加者数が大迫2名、石鳥谷0名ということですが、今後この2つの地域に対し、説明についての配慮がされるのでしょうか。また、中期プランと合同説明とした理由について教えてください。
- 公共施設計画策定室 瀬川主査** 1点目については、これから実施計画に入っていきますが、長期の計画であり、市民の皆さんと情報や問題意識を共有していくことが重要だと思います。計画を作って終わりということではなく、機会を設けて、公共施設の問題について広く周知を図りながら、公共施設の最適化を図っていきたいと思います。
2点目については、計画策定の時期が中期プランと同時期に進行しており、時期的に重なったため、一つ説明会を開いて、3日後に次の説明会となると、参加者が少なくなるのではないかと考え、合同開催としました。
- 佐藤委員長** 周知方法は広報とホームページに掲載となっておりますが、周知方法についてはいかがでしたか。
- 公共施設計画策定室 瀬川主査** これら2つは周知の主な方法ではありますが、参加者が少なかったことを考えますと、これ以外の方法も工夫する必要があると思います。
- 伊藤委員** 周知の方法で、開催日の2週間前に郵送ということですが、仕事をしていたり、いろいろな団体の役員をやっていたりすると、少なくとも4週間前くらいに知らせてもらえないと調整が難しいのではないのでしょうか。
- 高橋（智）委員** 説明会は敢えて開催したということですが、ここで意見が出されたら、計画に反映することはできたのでしょうか。
- 公共施設計画策定室 瀬川主査** この時期、同時にパブリックコメントも実施しており、反映は可能でした。
- 高橋（智）委員** 「最終調整」となると意見が出しづらく、参加者数が少ないことにつながったのではないかと思います。「最終調整」というときに、大きく捻じ曲げるのは勇気がい

ると思います。敢えて実施したということですが、計画立てて、3つの方法の中でこの方法ではこの部分の意見をもらうというようにやっていけばよかったのではないのでしょうか。急ぎよ実施したということで、参加者が、意見をどの部分で出したらよいかわからないということもあったのではないのでしょうか。

公共施設計画策定室 瀬川主査 市民計画報告書には最終案と記載しておりますが、実施したときには素案として出しており、特に最終とは出していません。

高橋（智）委員 では、市民説明会を開催するにあたり、どの程度の参加を見込んでいたのでしょうか。意見は出尽くして、少ないかもしれないという予測もあったのでしょうか。

公共施設計画策定室 瀬川主査 そういうわけではありません。パブリックコメント、地域協議会だけでなく、広く参加できる機会があったほうがよいと考えました。

佐藤委員長 それでは評価に入りたいと思いますが、4つの方法についてはよろしいでしょうか。

<異議なし>

では、周知について、資料を配布してから会議開催までの日数が足りなかったのではというご意見がありましたし、市民説明会の周知をもう少し早めにすべきではなかったかという意見もありましたが、いかがでしょうか。

板垣委員 その前に、報告書の3自己評価の改善点の記載についてですが、1ページの下の改善点の欄に、「周知の工夫が必要」「場の設定の工夫が必要」とありますが、これらは、反省点の欄に書かれるべきもので、改善点の欄には、グラフィック・ハーベスティングを導入したなどのプラスαのことを書くべきではないのでしょうか。

土田副委員長 板垣委員がおっしゃるグラフィック・ハーベスティングを市民の方が務めたというのは成果であり、資料の改善点に記載されていることは、反省点を踏まえたうえでの改善点になるのではないのでしょうか。

伊藤委員 具体的にこうすればよかったというのが改善点になるのではないのでしょうか。具体的に改善点を書いてあればもっと良いと思いますが。

板垣委員 そうなると、周知方法には改善の余地があるということになります。

佐藤委員長 それでは、板垣委員からご発言がありましたように、「多くの市民に参加してもらうための周知方法の工夫が必要」「開催時期、曜日、時間帯などの場の設定の工夫が必要」との改善点が出されておりますので、改善の余地があるということによろしいのでしょうか。

土田副委員長 意見数やこれまでの経過からみても、今回の参画の方法が悪いということはないと思います。ここに書かれていることは、なお良くするための改善点だというように理解してはどうでしょうか。改善の余地があるとするのは厳しすぎるのではないかと思います。

- 板垣委員 職員チームの評価の際は何か意見はなかったのでしょうか。
- 事務局(佐々木課長補佐) この点につきましては特に意見はありませんでした。意見数もかなり多く出たということもありましたので、適切であると判断させていただきました。
- 板垣委員 参加者の確保が難しかったとありますが、どれだけの参加者を期待していたのでしょうか。
- 公共施設計画策定室 瀬川主査 定員は40名でしたが、重要な計画なので、募集定員以上集まっていたかもしれないと期待しておりました。
- 板垣委員 参加者数や、意見表出数を見ると、かなり多い結果が得られています。担当者とすればもう少し上の目標があったための改善点ということで、適切でよいと思います。
- 佐藤委員長 一つ一つ評価をしたいと思いますが、方法①ワークショップの実施について適切であるということではいかがでしょうか。
- <異議なし>
- 佐藤委員長 方法②パブリックコメントの実施については適切であるということではよろしいでしょうか。
- <異議なし>
- 佐藤委員長 方法③自治推進委員会及び各地域協議会での審議については適切であるということではよろしいでしょうか。
- <異議なし>
- 佐藤委員長 方法④市民説明会の実施についてはいかがでしょうか。
- 板垣委員 当初予定しなかったものですが、補完するために取り組んだことに対しては、高く評価します。結果が残念です。開催時期、時間に対する配慮が必要だと思っておりますので、改善の余地があると思っております。
- 佐藤委員長 さきほど周知方法についても、2週間前は遅いという意見がありましたが、何か意見はございませんか。
- 伊藤委員 広報とホームページではなかなか人は集まらないのではないのでしょうか。男女共同参画のセミナーで、担当者が各地域の振興センターや団体に呼び掛けた結果、いつも女性しか集まらないところが、団体から男性もいらして下さって、20名くらいかと思っていた参加者が、40名になったということもありました。多くの意見を頂戴するにはそういった働きかけが必要ではないのでしょうか。
- 板垣委員 適切か改善の余地ありかどちらかに評価しなければならないわけですが、このマネジメント計画の市民参画手続きの内容は、とてもレベルが高いと評価しています。

が、なお、もう少し改善すればもっと高いレベルでの市民参画になるという意味での改善の余地ありで、決して不適切という意味で申し上げているわけではありません。計画案自体も拝見しましたが、すばらしい仕上がりの計画案です。

佐藤委員長 それでは、周知方法、実施時期・場所については一部改善の余地ありということですが、全体的には適切であるという総合評価でよろしいでしょうか。

<異議なし>

佐藤委員長 では、適切であるということにしたいと思います。
なお、今出された意見は、今後の市民参画に取り入れていただければと思います。

それでは、第2次健康はなまき21プランについてご説明をお願いいたします。

健康づくり課
及川係長 資料に基づき説明。

佐藤委員長 まず初めに、方法①市民アンケートの実施について質問ございませんでしょうか。

高橋（智）委員 アンケートの回収率が下がったとのことですが、設問内容や、設問数について前回と変化はなかったでしょうか。

健康づくり課
及川係長 前回とほぼ変わりません。

高橋（智）委員 設問数が多くなると、回収率低下につながるがあると思います。

板垣委員 アクションプランということですが、上位計画はあるのでしょうか。また、5年ごとに見直しが義務付けられているのですか。

健康づくり課
及川係長 上位計画は、花巻市の保健福祉総合計画になります。5年ごとの見直しについては、国であれば健康日本21、県であれば健康いわて21プランという計画がありますが、県のプランも中間評価をしていますので、それにならった形になります。

板垣委員 アンケートは平成27年に実施したということですが、平成27年度はアンケートについての分析をしたということでしょうか。

健康づくり課
及川係長 27年度はアンケートをとって集計をとるところまででした。

佐藤委員長 計画の期間は平成24年度から33年度となっていますが、今回の見直しは29年度からですか。

健康づくり課
及川係長 29年度から33年度までになります。

佐藤委員長 方法②パブリックコメントで、中間評価についてと素案について2回実施したよ

うですが、これについて何かございませんか。

板垣委員 中間評価の意見聴取は、パブリックコメントと何か違いがあるのでしょうか。

健康づくり課 意見聴取のほうも手法はパブリックコメントだと思いますが、中間と素案の区
及川係長 けをしています。

板垣委員 パブリックコメントを2回もやったというのは、私は評価しています。中間評価
で出た意見を素案に反映させて、素案をさらにパブリックコメントにかけたという
ことですか。

健康づくり課 そうです。
及川係長

佐藤委員長 次に方法③健康づくり推進協議会についてご意見・ご質問をお願いします。

<質問なし>

佐藤委員長 特にないようですので、方法④ワークショップの実施になりますが、これは当初
計画されていなかったようですが、これについて何か質問ございますか。

板垣委員 1時間半でワークショップを実施したとのことですが、さきほどの公共施設管理
計画では、2時間で足りなかったというのがありました。やってみていかがでしたか。

健康づくり課 ワorkshopは初めて実施しましたが、前半の30分では中間評価について説明
及川係長 して、素案はまだできていなかった。健康づくりの推進に関して自由に懇談し
たという形になりました。

佐藤委員長 それでは評価に入りたいと思います。
職員チームでは適切であるという評価ですが、当委員会としても適切であるとい
う評価でよろしいでしょうか。

<異議なし>

佐藤委員長 それでは、花巻市子ども読書活動推進計画についてご説明をお願いいたします。

花巻図書館 城 資料に基づき説明。
守副館長

佐藤委員長 2つの方法で市民参画を行ったということですが、初めに方法①子ども読書活動
推進計画検討委員会について何かご質問ございますでしょうか。

板垣委員 花巻市子ども読書活動推進計画検討委員会というのは、条例や要綱で設置してい
る委員会ですか。

花巻図書館 城 計画策定のためにつくった委員会です。

守副館長

板垣委員 検討委員会はワーキンググループですか。

花巻図書館 城 策定にあたっては、小中学校課、こども課、生涯学習課、市立図書館主査による
守副館長 ワーキンググループをつくって、案をつくり、それに対して検討委員会からご意見をいただきました。

板垣委員 いろんなご意見を伺うことはよいと思います。図書館協議会という条例で設置している諮問機関からは、意見は伺わなかったのですか。

花巻図書館 城 検討委員会のほかに、3回目の市立図書館協議会が2月28日にありまして、その
守副館長 ときに案をお示ししてご意見を伺いました。

板垣委員 それであれば、図書館協議会での審議というのが市民参画報告書に記載されるべきではないでしょうか。

佐藤委員長 事前評価のときは、図書館協議会についてはどのような扱いになっていましたか。

事務局（佐藤係 事前評価の時も参画の方法は2つということで、検討委員会とパブリックコメント
長） となっています。

花巻図書館 城 市民参画計画書には、検討委員会の構成メンバーとして図書館協議会と記載して
守副館長 いました。実際、検討委員会の座長を、図書館協議会の会長にやっていただきました。

佐藤委員長 次に方法②パブリックコメントの実施についていかがでしょうか。

<質問なし>

それでは評価に入りたいと思います。職員チームは適切であるという評価ですが、当委員会としても、適切であるという評価としたいと思いますがいかがでしょうか。

<異議なし>

これで事後評価を終了し、事前評価に入りたいと思います。
新花巻図書館整備基本構想についてご説明願います。

生涯学習課 市 資料に基づき説明。
川課長

佐藤委員長 まず対象の内容についてご質問ございますか。

板垣委員 以前厚生病院跡地に建設計画があった時点でも、構想はあったということですが、それは破棄してゼロベースで新たに基本構想をつくるということですか。

生涯学習課 市 以前の図書館建設計画のときは、平成24年の10月に花巻図書館整備市民懇話会

- 川課長 の方々から提言書が出されて、それに基づいて基本計画をつくりました。基本計画を定めて、関係団体や市議会などにもかけて設計に入ったという状況でありました。それを破棄するのではなく、今年度、市民懇話会の皆さんにもお集まりいただいて、再度ご意見をいただきました。それと図書館協議会の皆さんからの意見を踏まえて、前回の構想を再構築した構想案を今年度作ったという状況です。そして 29 年度はパブリックコメントを実施したいと考えています。
- 板垣委員 市民懇話会は、自主的な組織ですか。それとも市役所が設けた組織ですか。
- 生涯学習課 市 平成 23 年に市役所で設置したようです。公共的団体、図書関係者、青年会議所、川課長 公募の委員 5 名など、全部で 15 名の方々が 2 年間ほどかけて検討し、提言していただいたようです。
- 板垣委員 24 年 10 月にいただいた提言書では、旧花巻厚生病院跡地を想定されていたのかと思いますが、今回の基本構想では、ほかに適地を模索することになると思います。適地をある程度想定して、基本構想をまとめるということになりますか。
- 生涯学習課 市 前の提言書の段階では、場所は、緑が多い場所とか都市計画にもあったものとい川課長 った定め方でした。現在、それに基づいて策定している構想（案）ですが、場所までは確定させておりません。都市施設整備区域という、花巻病院の跡地も含めたような旧市街地に施設を集約しましょうという立地的適正化計画がありますので、その区域内で検討していくという状況です。
- 板垣委員 基本構想の中である程度適地が示されるのかと思っていましたが、そういうことではなく、図書館として好ましい環境、そういったものを示すという内容になるわけですね。
- 生涯学習課 市 基本構想では、主に、バリアフリーとか駐車場は確保しましょうとか、レファレンス機能強化しましょうといった、図書館のコンセプトとか基本方針といったところを記しております。場所も先ほどお話ししました、都市計画にあったもの、賑わいを創出するものといったイメージは示しますが、構想を定めた後で基本計画を策定したいと思っております。その段階で、規模、蔵書数や場所も含めて、検討する予定です。
- 佐藤委員長 基本計画の策定期間はいつごろになりますか。
- 生涯学習課 市 基本構想ができれば基本計画に入りたいという予定ですので、来年度、基本構想川課長 が固まりそうであれば、それを見据えて 7 月以降に基本計画に入って行く予定です。
- 板垣委員 新花巻図書館ということで、花巻地区の人のための図書館ということではなく、対象者が全市民になっていますから、中央館的な位置付けということでもよろしいですか。
- 生涯学習課 市 現在の花巻図書館もその位置づけですが、構想案もその位置付けです。川課長
- 佐藤委員長 方法①パブリックコメントの実施についてご質問ございませんか。

<質問なし>

方法②花巻市立図書館協議会での審議についてはいかがですか。

板垣委員 方法や時期を選択した理由欄の定例会とは、図書館協議会の定例会ということですか。

生涯学習課 市 川課長 そうです。

板垣委員 ご説明では、構想が決定された後に、7月以降に基本計画に入りたいというお話でしたが、基本計画は、基本構想から切れ目がないものとするのか、別物として考えるのか、どちらでしょう。

生涯学習課 市 川課長 基本構想と基本計画を一緒にするという方法もあったかもしれませんが、基本構想が定まらないうちに、基本計画を打ち出せないという考え方もありまして、基本構想が定まってから、市民参画計画書を提出することになると考えております。

板垣委員 市民の皆さんの関心の高い施設整備となると思いますので、ワークショップなどの参画手続きも基本計画段階で考えていきたいということですね。

佐藤委員長 そうすると、基本構想を策定した時点で事後評価を行って、次に基本計画の事前評価を行うということですね。

生涯学習課 市 川課長 そのようになります。

佐藤委員長 それでは基本構想については、2つの方法でご意見を伺うということでしょうか。

<異議なし>

続きまして、東和コミュニティセンター整備事業に係る基本設計についてご説明をお願いいたします。

東和総合支所地域振興課 小原地域支援監 資料に基づき説明。

佐藤委員長 対象の内容についてご質問ございますか。

板垣委員 施設の完成の目途はわかりますか。

東和総合支所地域振興課 小原地域支援監 平成29年度中に基本設計をまとめて実施設計、工事自体は平成30～31年度を想定しております。平成32年度までの計画期間となっている過疎地域自立促進計画の計画期間内に整備するという予定です。

- 佐藤委員長 それでは、市民参画の方法①関係機関・団体からの意見聴取についてご質問ございますか。
- 板垣委員 パブリックコメントはやらないという方針のようですが、利用団体からの意見聴取だけで大丈夫でしょうか。
- 東和総合支所地域振興課 小原地域支援監 コミュニティセンターを閉める前に、関係する皆さんで、コミュニティセンターの在り方について、4回から5回にわたってワークショップを独自にやっています。それと、基本設計に向けて、基本構想をつくっているところですが、基本構想をつくるなかで、検討委員会を設置しており、検討委員会のメンバーは、ここに書いてある皆さんということになっています。
- 佐藤委員長 基本構想にかかる市民参画は、ワークショップなどをやっているということですね。
- 東和総合支所地域振興課 小原地域支援監 地域のニーズの把握という位置付けではありますが、アンケートもやっています。
- 伊藤委員 これまでたくさんの団体が利用していて、いま使用できないということで、ものすごく不便を感じているというお話を聞いています。なるべく早く完成するようにすすめていただきたいです。
- 東和総合支所地域振興課 小原地域支援監 コミュニティセンターを利用していた団体については、東和総合支所、福祉センター、保健センターなど周辺の公共施設の会議室をご利用いただいております。駐車場が少ない施設もありますので、なるべく早く進めたいと思っております。
- 佐藤委員長 土沢地域づくり会議というのはどういう団体ですか。
- 東和総合支所地域振興課 小原地域支援監 コミュニティ会議です。
- 佐藤委員長 方法②一般市民との意見交換会について、ご質問ございますでしょうか。
- 板垣委員 開催は1回だけですか。
- 東和総合支所地域振興課 小原地域支援監 振興センター単位で開催を考えていますので、6回になります。
- 佐藤委員長 有線放送で周知するということですが、全世帯有線放送を聴けるのですか。
- 東和総合支所地域振興課 小原地域支援監 入っているところといないところがあります。

佐藤委員長 評価に入りたいと思います。職員チーム会議では、適切であるという評価でしたが、当委員会といたしましても、適切であるということによろしいでしょうか。

<異議なし>

佐藤委員長 それでは、市民参画の対象外が 8 件ございますので、事務局から一括してご説明願います。

事務局（佐藤係長） 資料に基づき説明。

佐藤委員長 ただ今の説明について、ご質問はございませんか。

板垣委員 保健福祉総合計画がらみで 3 つの計画がありますが、保健福祉総合計画を読んだところ、基本方針が見当たりません。また 6 の障がい児福祉計画は新しい計画ですので、保健福祉総合計画に基本方針はないのではないのでしょうか。実施計画だから対象外という理由も成立しますが、ガイドラインで「具体的な施策や事業を併せ持つ計画は重要な計画に含まれるものします」とありますので、私の個人的な見解ですが、おそらく市民参画に該当すると思います。ほかの自治体を調べると、パブコメをやっているところもあります。ここは職員チームでも検討いただきたいと思います。

また、農振地域整備計画ですが、30 日の縦覧期間について法の規定があるからということで除外しておりますが、富良野市などでは縦覧したほかにパブコメをやっています。

以上のようなことも踏まえて、市民参画の対象外とするのかということのを慎重に検討いただきたいと思います。

佐藤委員長 板垣委員の発言については、事務局で今後検討をお願いしたいと思います。これもちまして、議事を終了させていただきたいと思います。

次にその他で、皆さんのお手元に市政への市民参画ガイドライン新旧対照表をお配りしております。今日は説明にとどめておきましてお持ち帰りいただいてあとでご意見をいただければと思います。それでは事務局から説明をお願いいたします。

事務局（佐藤係長） 資料に基づいて説明。

佐藤委員長 今の説明にご質問ございますか。

<質問なし>

それでは持ち帰っていただいて、次の委員会の時にご意見をいただきたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。

それでは、次回の委員会の予定についてお願いいたします。

事務局（佐藤係長） 次回の委員会は、5 月の中旬から下旬を予定しています。

長)

佐藤委員長

それでは、長時間にわたりまして熱心な審議をありがとうございました。